

令和5年度 第2回岐阜支部評議会概要報告

開 催 日 時	令和5年10月24日(火) 14:00~15:30
開 催 場 所	協会けんぽ岐阜支部会議室
出 席 評 議 員	秋山評議員、梅津評議員、川本評議員、佐伯評議員、土屋評議員、永田評議員(議長)、村瀬評議員(五十音順)
議 題	(1) 令和6年度保険料率について (2) 岐阜支部の課題を踏まえた今後の取組について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>評議員9名中7名が出席、本部よりオブザーバーとして2名参加。 各議題について事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。</p> <p>令和6年度保険料率について(資料1)</p> <p>1. 平均保険料率について</p> <p>【被保険者代表】 将来的には保険料率を上げる必要があると思うが、その議論をいつから始めるのか準備金残高などで目安を決めておくべきではないか。</p> <p>【被保険者代表】 被保険者の立場からすると、10%から保険料率を上げる場合は物価高のため経済的負担が大きく、健康保険制度への反発がないよう丁寧な説明をする必要がある。</p> <p>【学識経験者】 保険料率10%を維持するということが現実的であるが、いずれ保険料率10%を維持できないというシミュレーション結果が示されているのであれば、そろそろ保険料率を上げる議論も始めていくべきではないか。</p> <p>【被保険者代表】 単年度収支が原則というのであれば、本来黒字が出れば保険料率を下げるべきだが、10年先までのシミュレーション結果を示されると10%維持という結論にしかならない。</p> <p>【事業主代表】 中小企業にとって社会保険料はコスト要因のため、保険料率の振れ幅が大きいと事業所の経営に大きな影響がでる。保険料率は安定的に推移するようすべきである。</p> <p>【事業主代表】 賃上げのシミュレーションを示しているが、中小企業の賃上げは過度に期待しないほうが良い。</p>

【学識経験者】

2010年に保険料率を8.2%から9.34%に引き上げた理由を教えてください。

<事務局>

協会けんぽの財政状況が2009年に準備金がマイナスとなり、非常に厳しくなったため、支部大会や全国大会を行い、窮状を国に訴えて国庫補助率を13%から16.4%引き上げていただいたが、併せて加入者の保険料率も段階的に引き上げさせていただいた。なお、国庫補助は法律上20%が上限となっているため、協会けんぽとしては国に20%まで引き上げてほしいと要望している。

【被保険者代表】

赤字構造を見越したうえで保険料率を上げる議論やその開始時期について、今後の保険料率の議論の中で行われるのか。

<事務局>

まだ明確に決まっているわけではないので推測でしかないが、近い将来、単年度赤字になるシミュレーション結果が出ているので、そのあたりから議論を始めると思われる。

<本部オブザーバー>

現状の協会けんぽの単年度収支が黒字であること、協会けんぽとしても可能な限り長期にわたって10%を維持できるよう準備金を保有したいと考えを示していることから、現時点で厚労省として何か対応しようといった動きはないと思う。各評議員から準備金がなくなってから急激に保険料率を引き上げるのではなく、ソフトランディングできるように検討すべきとのご意見をいただいた。そういった視点も踏まえ、考えていく必要がある。

2. 保険料率の変更時期について

令和6年4月納付分からで異議なし。

岐阜支部の課題を踏まえた今後の取組について(資料2)

【学識経験者】

「診療時間外の受診が多い」について、初診と再診は分析しているが、年齢階級別も分析すると対策がとりやすくなる。

【学識経験者】

問診結果による運動習慣に関する課題として、資料に「運動習慣が足りていないと思っている人が多い」と記載しているが、要改善者の根拠は、問診票の質問で「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している」、「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」、「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の中で2つ以上「いいえ」と回答した割合である。この質問で運動不足かどうか聞いているわけではなく、本人が運動不足と感じていない人も含まれていると考えられるため、表現を検討すべきである。

【被保険者代表】

若年層の歯科医療費が高いという課題については若年層で歯科治療をきちんと行うことによって成人してからの医療費が抑えられている可能性も考えられる。

<事務局>

現在、若年層の医療費について外部業者に委託し、レセプトデータの分析を行っている。分析結果が2月にわかるため、その内容を踏まえて対策を検討したい。

【被保険者代表】

「診療時間外の受診が多い」という課題で昨年度に個人宛に文書勧奨を行ったと説明があったが対象となった世代について把握しているか。

<事務局>

どの世代が多いかは把握していない。

【事業主代表】

平日の19時まで受付している医療機関へ18時以降に受診すると診療時間外の割増料金がとられることを今回の説明を聞いて初めて知った。共働きの家庭では18～19時に受診する場合も多いがほとんどの方が知らずに受診していると思うので、診療時間外の時間帯などわかりやすく広報する必要がある。

【事業主代表】

岐阜県が様々な指標で全国トップとなることはほぼないので、インセンティブ制度での全国一位となったことや男性のメタボリスクが全国で一番少ない県ということはもっと広報していくべきである。

【議長】

岐阜支部の課題解決に向けた決め手はないと思うが、時間外受診や健康情報など加入者に向けたわかりやすい広報をしてほしい。また、若年層の医療費分析についてはレセプトデータから良い分析ができればと期待している。

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回開催は令和6年1月の予定